**令和4年度　村上市PR動画制作業務委託仕様書**

**１　目的**

　新型コロナウイルス感染症拡大により、観光客来訪に甚大な影響を受けた村上市では、観光客の一日も早い回復を図ることが急務となっております。そこで、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、村上市内の自然の風景や街並みなどを紹介する動画を制作し、動画投稿サイトYouTubeや村上市ホームページに掲載するなどして広く情報発信を行い、観光誘致を図ることを目的とする。

**２　業務内容**

1. **企画・構成**

　主として自然の風景を撮影する夏編、秋冬編に関しては、ドローンでの撮影をメインとし、それぞれの季節の風光明媚な箇所を選定して撮影する。

　もう一種類の街並みなどを撮影する一編に関しては、観光スポットなどを選定して撮影する。

撮影箇所に関して、村上市の魅力を広く発信できる場所を提案すること。ただし契約時村上市からの依頼箇所について調整する場合がある。

　**(２)　撮影等**

ア　動画制作にあたっては新規撮影を原則とするが、借用映像を一部使用することも可とする。

　イ　次の内容は業務委託に含むものとする。

　　・資料・素材の収集

　　・出演者、協力者及び撮影箇所等、撮影に関わる交渉及び承諾を得ること

　　・使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

　　・肖像権や著作権についての必要な手続き及び必要な費用の負担

　　・打合せは、撮影前に1回実施する。また必要であれば都度打合せを実施し、十分な意思疎通を図ること。

**(３)　編集**

　ア　夏編・秋冬編、それぞれの1本ずつ、街歩き編1本、計3本の動画制作を委託し、再生時間は以下の通りとする。

　　・夏編、秋冬編　90秒程度

　　・街歩き編　90-120秒程度

　イ　必要に応じて字幕、ナレーション及び音楽を入れる。

　ウ　動画の完成まで村上市の内容確認及び修正等の指示を受ける。なお、内容確認についてはYouTube限定公開の機能を使って行う。

　エ　当動画制作において撮影した、編集前の撮影データも30分程度に適宜編集し、納品をすることとする。

**３　成果品の仕様・納品等**

　成果品の仕様等については以下のとおりとする。

【形式・数量】

〇配信用データ(MP4形式)

〇サムネイル(JPG又はPNG)

〇DVD(ジャケットカバー及びタイトルラベル付き)

・MP4形式２枚

・VOB形式２枚

【納品場所】

村上市観光課

【納品期限】

令和5年2月28日(火)

**４　履行期間**

期限：令和5年2月28日(火)

**５　留意事項**

**(１)　一般事項**

ア　委託業務を統括し村上市と協議を行う窓口として制作責任者を置き、村上市と円滑な事業振興管理や意思疎通を図ること。

　　イ　業務の遂行は、村上市と調整したスケジュールで行い必要に応じて報告を行うこと。

　　ウ　必要な資料等は受託者において入手するほか、必要に応じて随時貸与する。

　　エ　映像に人物が登場する場合は、受託者の責任において登場人物に対して成果品の利用等について説明し、出演の許諾を得ること。

　　オ　委託業務期間はもとより委託業務期間終了後においても、当該業務で知りえた機密、個人情報等は他に漏らしてはならない。

　　カ　成果品に対して、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じた時は、本市の責めに帰すべき事由による場合を除き、受託者の責任で当該問題を処理し解決することとし、また当該問題によって本市に損害が生じた場合は、その損害を賠償しなければならない。

　**(２)　成果品の利用及び著作権等**

　　ア　村上市は本業務の成果品を期間の制限なく無償で、あらゆる媒体、方法により随時、利用、公開できるものとする。（テレビ局への提供・貸出を含む）

　　イ　本業務により得られた成果品に関する著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、すべて村上市に帰属する。

　　ウ　ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術、意匠等に関する権利については受託者に留保するものとする。この場合、市は権利留保物についての当該権利の非独占的使用権を取得する。

　　エ　受託者は成果品について、村上市及び村上市が指定する第三者に対して著作者人格権を行使しない。

　　オ　肖像権や著作権処理等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、村上市は責任を負わない。

　**６　協議**

　この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、村上市と協議すること。